

令和5年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和5年3月7日（火曜日）

- 日時 令和5年3月7日 午前10時00分開会
○場所 議場
○議件
- | | | | |
|------------|--|------------|--|
| 1. 議案第13号 | 令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分 | 14. 請願第14号 | 網走市の学校給食の民間委託中止と安心安全な給食の維持を求める請願
(2.3.6 継続審査) |
| 2. 議案第14号 | 令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算 | 15. 請願第16号 | 「子供の貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担金2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出についての請願
(2.6.19 継続審査) |
| 3. 議案第16号 | 令和4年度網走市介護保険特別会計補正予算 | 16. 請願第19号 | 学校給食の一部集約及び調理業務等の民間委託をしないよう求める請願
(2.12.11 継続審査) |
| 4. 議案第21号 | 網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について | 17. 請願第21号 | 学校給食の調理場集約化に対し段階を踏むことを求める請願
(2.12.11 継続審査) |
| 5. 議案第22号 | 網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について | 18. 請願第22号 | 学校給食の品質向上を求める請願
(2.12.11 継続審査) |
| 6. 議案第23号 | 網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | 19. 請願第23号 | 学校給食を民間委託しないよう求める請願
(3.3.5 継続審査) |
| 7. 議案第24号 | 網走市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | 20. 請願第24号 | 学校給食一部集約化に対して再検討を求める請願
(3.3.22 継続審査) |
| 8. 議案第28号 | 財産の取得について | 21. 請願第25号 | 未来を担う子どもたちの心身の健やかな成長を考慮した学校給食運営を求める請願
(3.3.22 継続審査) |
| 9. 請願第5号 | 学校給食費の無償化を求める請願
(元.6.21 継続審査)
(4.6.17 継続審査) | 22. 請願第29号 | 令和3年度一般会計予算の修正可決の尊重を求める請願
(3.6.18 継続審査) |
| 10. 請願第9号 | 加齢性難聴者の補聴器購入に対する網走市の財政制度の創設を求める請願
(2.3.6 継続審査)
(4.6.17 継続審査) | 23. 請願第30号 | 網走市教育委員会による議会軽視・民意無視の学校給食の一部集約化に対し、毅然とした反対 |
| 11. 請願第10号 | 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書提出についての請願
(2.3.6 継続審査)
(4.6.17 継続審査) | | |
| 12. 請願第11号 | 安全安心な給食の提供体制維持及びアレルギー対応についての請願
(2.3.6 継続審査) | | |
| 13. 請願第12号 | 網走市の学校給食の民間委託計 | | |

- 姿勢を貫くことを求める請願
(3. 6.18 継続審査)
24. 請願第 32 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元、「30 人以下学級」の実現など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書提出についての請願
(4. 6.16 継続審査)
25. 請願第 34 号 高齢者の医療費窓口負担の 2 割化を中止し「原則 1 割」の継続を求める請願
(4. 6.16 継続審査)
26. 請願第 35 号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書提出についての請願
(4. 9. 9 継続審査)
27. 請願第 36 号 国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める請願
(4. 9. 9 継続審査)
28. 請願第 37 号 特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める請願
(4. 9. 9 継続審査)
29. 請願第 39 号 国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める請願
(4. 9. 9 継続審査)
30. 陳情第 7 号 「給食費の無償化」を求める陳情
(元. 6.21 継続審査)
31. 陳情第 10 号 臓器移植の環境整備を求める意見書提出についての陳情
(元. 6.21 継続審査)
32. 陳情第 11 号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情
(元. 9. 6 継続審査)
33. 陳情第 12 号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情
(元. 9. 6 継続審査)
34. 陳情第 14 号 「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書提出についての陳情
(元. 12.13 継続審査)
35. 陳情第 16 号 「子供の医療費無料化制度の拡充」を求める道への意見書の提出を求める陳情
(2. 3. 6 継続審査)
36. 陳情第 17 号 生活保護収入認定等に関する陳情
(2. 3. 6 継続審査)
37. 陳情第 18 号 「国による全国学力調査を全員参加の悉皆から抽出に改めること」を求める陳情
(2. 6.19 継続審査)
38. 陳情第 19 号 「公立高校教員に 1 年単位の変形労働時間制を適用しないこと」を求める陳情
(2. 6.19 継続審査)
39. 陳情第 26 号 「国の責任による『20 人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める陳情
(3. 9.10 継続審査)
40. 陳情第 27 号 「特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善」を求める陳情
(3. 9.10 継続審査)
41. 陳情第 28 号 「大学生等への給付奨学金制度の拡充」を求める陳情
(3. 9.10 継続審査)
42. 陳情第 29 号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
(3. 9.10 継続審査)
43. 陳情第 36 号 子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについての陳情
(4.12. 9 継続審査)

○出席委員（6名）

委員 長	松 浦 敏 司
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也

金 兵 智 則
工 藤 英 治
澤 谷 淳 子

○欠席委員（1名）

副 委 員 長 近 藤 憲 治

○委員外議員（1名）

村 椿 敏 章

○傍聴議員（2名）

永 本 浩 子
山 田 庫 司 郎

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
市民環境部長	武 田 浩 一
健康福祉部長	桶 屋 盛 樹
健康福祉部参事監	永 森 浩 子
戸籍保険課長	渡 邊 眞知子
戸籍保険課参事	田 中 靖 久
生活環境課長	近 藤 賢
生活環境課参事	田 中 正 幸
健康推進課長	今 野 多賀子
社会福祉課長	結 城 慎 二
介護福祉課長	阿 部 昌 和
子育て支援課長	岩 本 純 一
子育て支援課参事	小 沼 麻 紀

.....

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	田 口 徹
学校教育部次長	小 松 広 典
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育部参事	高 橋 善 彦

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
次 長	石 井 公 晶
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹

午前10時00分開会

○松浦敏司委員長 おはようございます。

ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

近藤委員より欠席の届出がありましたので御報告

いたします。

本日の委員会では、付託されました議案8件、継続審査中の請願21件、陳情14件について審査いたします。

本日の進行ですが、まず市民環境部関係分について審査後、理事者入替えをし、健康福祉部関係分について審査します。

その後、理事者入替えをし、教育委員会関係分について審査いたします。

その後、請願等の審査を行います。

それでは、まず初めに、議案第13号令和4年度網走市一般会計補正予算、戸籍住民基本台帳管理事業、戸籍事務システムクラウド化事業について、繰越明許費の補正も関連しておりますので、併せて説明を求めます。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 議案資料4号、31ページを御覧ください。

令和4年度一般会計補正予算のうち、戸籍住民基本台帳費、戸籍事務システムクラウド化事業の財源補正と繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係る戸籍事務システムの改修に対する経費について、国の補助金が交付されることから財源を補正するものです。

補助率は1,000円未満の端数を除き、10分の10となっております。

次に、2. 補正額（1）歳出予算でございますが、基金繰入金から468万4,000円、一般財源から79万2,000円を国庫補助金547万6,000円に財源補正するものであります。

（2）歳入予算につきましては、表に記載のとおりであります。

なお、本事業につきましては、一部年度内での完了が見込めないことにより、468万4,000円を翌年度に繰り越すものであります。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に、議案第13号中、後期高齢者医療給付費給付費負担金、後期高齢者医療療養給付費負担金について説明を求めます。

○田中靖久戸籍保険課参事 議案資料4号の34ページ

ジを御覧ください。

後期高齢者医療療養給付費負担金につきまして、御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、後期高齢者の医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で運営しており、各市町村は広域連合に対して、療養給付費負担金を納めております。

このたび、後期高齢者医療に関わる令和3年度分の療養給付費の確定及び令和4年度分の療養給付費負担金の決定に伴い、負担金4,992万3,000円を減額補正するものでございます。その内訳としましては、令和3年度分で2,572万2,000円、令和4年度分で2,420万1,000円の減となっております。

次に、2. 補正額の歳出予算でございますが、後期高齢者医療療養給付費負担金の補正額は、負担金4,992万3,000円の減額で、補正額の財源内訳は全額一般財源となっております。

また、補正前の額、補正後の額は表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 減額補正ということでございますけれども、主な減額の原因はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○田中靖久戸籍保険課参事 減額の原因でございますが、予算に対して実際の医療費がかからなかったということで、前年度精算分と今年の見込み、決定額を算定しているんですが、そちらが両方とも予算より少なかったという結果になってございます。

○金兵智則委員 それで多分減額補正だと思うのですが、その医療費がかからなくなったのはなぜというか、その中身について担当課としてどのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

○田中靖久戸籍保険課参事 全体として医療費が減っているのですが、個別に令和2年度のコロナのようなことはなく、受診控えとかということではなく、全体として落ちているということで減額となっております。

○金兵智則委員 わかりました。令和3年、令和4年というのはコロナも続いていたので、受診控えとかということも一旦の原因としてあったのかなというふうに考えていたんですけども、そういうわけではなく、皆さんがそれなりに、それなりにという言い方がどうかわからないんですけども、健康だ

ったので病院に行く機会が少なかったという認識だということなんです。

○田中靖久戸籍保険課参事 それもありますし、あと、あくまで保険の医療費の支払いを円滑に進めるために、ある程度予算自体は想定というか、想定最大限のところまで予算を組んでいるところがございます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○工藤英治委員 休憩をお願いします。

○松浦敏司委員長 暫時休憩いたします。

午前10時08分休憩

午前10時08分再開

○松浦敏司委員長 再開いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に、議案第13号中、紙おむつ等運搬業務委託契約、債務負担行為補正について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 資料4号、6ページを御覧願います。

紙おむつ等運搬業務委託契約の債務負担行為の設定について説明させていただきます。

大空町の焼却処理施設に紙おむつ類を運搬して処理しているところですが、3月から4月にかけて継続して運搬をすることから、3月中に契約をする必要があるため、紙おむつ等運搬業務委託契約の予算600万円につきまして、債務負担行為を設定させていただきます。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 ちょっとお伺いしたいんですけども、これ今年度と比べて金額的にはどんな感じでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 金額は運搬する量が少ないため下がっております。

○金兵智則委員 紙おむつ等と書いてあるので、紙おむつ以外も含まれると思うのですが、これ紙おむつ、大空町に来年度も運ぶのですか。

○近藤賢生活環境課長 紙おむつ類ということで出しているんですが、紙おむつ類につきましては来年度、斜里の民間業者で処理をする予定をしております。大空町につきましては、紙類や布類といった燃えやすいものを主に運ぶ予定をしております。

○金兵智則委員 なんかちょっと予特みたいになっ

ちやうかもしれないですけれども、大空町にその辺を運んで、紙おむつを斜里町に来年度から運ぶための債務負担行為のための契約のための金額だと思うのですけれども、それで金額が下がっちゃって大丈夫なものなんですかね。

○近藤賢生活環境課長 令和4年度の実績と、あと紙おむつ類は斜里に運ぶということもございますので、この燃えやすい紙類、布類を持って行くことで予算を下げていくところです。

○金兵智則委員 そうしたら、これは斜里に紙おむつを運ぶやつは入っていないということなんですかね。

○近藤賢生活環境課長 斜里の分は入っていないです。

○金兵智則委員 そうしたらこれは大空町に運ぶための契約だという感じで結ばれる契約なのに、紙おむつ等なんですかね、これ名前。

○近藤賢生活環境課長 紙おむつも含めて持つていく内容になりますので、主としては、紙おむつは斜里なのですけれども、紙おむつ始め、布類、紙類、燃えやすいものを持って行くという内容でございます。

○金兵智則委員 ごめんなさい、僕ちょっとわからないです。

大空町に紙おむつは運ぶんですか、運ばないんですか。

○田邊雄三市民環境部次長 以前の委員会でもちょっと御説明を一部しましたけれども、斜里町の高温・高圧で処理できるのが、今年5年度中の秋ぐらいに全量ということで、それまでの間一部、今の見込みですと、六、七十トンぐらいは別で処理しなくてはいけないということから、大空町は基本的に紙、布類にしようと思ってるのですけれども、その残っている部分を処理するというのも入っておりますので、おむつ等というふうに表現をしているところです。

○金兵智則委員 わかりました。

○松浦敏司委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第13号令和4年度網走市一般会計補正予算中、市民環境部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第14号令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算について説明を求めます。

○田中靖久戸籍保険課参事 資料4号の6ページを御覧ください。

補正予算の概要、3. 債務負担行為の補正の2段目、国民健康保険特別会計を御覧ください。

令和4年度国民健康保険特別会計、債務負担行為の補正予算につきまして御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、令和5年度の国保市町村事務処理標準システム保守委託契約及び、国保市町村事務処理標準システム連携保守委託契約に当たって、令和4年度中に契約事務を取り進める必要があることから、それぞれ142万6,000円、25万1,000円、合計で167万7,000円の債務負担行為限度額を追加補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、それではお諮りをいたします。

議案第14号令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第22号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○田中靖久戸籍保険課参事 議案資料10号の48ページを御覧ください。

議案第22号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして御説明いたします。

改正の趣旨でございますが、健康保険法等の一部を改正する政令が公布され、出産育児一時金支給額に関わる規定が改正されたこと、及び特例対象被保険者等に関わる届出に関する規定が改正されたことから、当該条例の所要の改正を行うものであります。

改正の内容でございますが、1点目としまして、出産育児一時金の支給額を40万8,000円から48万

8,000円に引き上げるものであります。

なお、出産の場合の総支給額は産科医療補償制度の掛金である規則で定める加算額の1万2,000円と合わせ、50万円となり、死産の場合、海外出産等の産科医療補償制度が適用されない場合は、加算額を除く48万8,000円の支給となります。

2点目としまして、事業主都合による解雇など、被保険者の責によらない非自発的失業により、国民健康保険に加入した特例対象被保険者等に係る届出において、雇用保険受給資格通知の提示でも、保険料軽減の申請を受理できるよう改正を行うものであります。

条文の改正部分につきましては、下段の新旧対照表で御確認をお願いします。

施行期日につきましては、令和5年4月1日から施行します。

経過措置につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第22号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第28号財産の取得について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 次に資料16号64ページを御覧願います。

財産の取得、自走式破碎機について説明いたします。

さきに議決を頂きました、自走式二軸破碎機につきましては、令和5年2月16日に指名競争入札を行い、落札者の北海道川崎建機株式会社と6,688万円で仮契約を行い、網走市財産条例第二条の規定に基づき、議会の議決を頂いた上で、本契約を行おうとするものです。

なお、納品までの期間が12か月かかるとされていることから、納入の期限は令和6年3月19日と設定

し、翌年度へ繰り越すこととしまして、繰越明許費を設定しております。

以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 今回の入札なんですけれども、入札に参加された業者さんが何社あったのか、落札率はどの程度だったのか、お伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 入札参加者3社です。そして落札率ですが95.5%となっております。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第28号財産の取得については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時20分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

次に、議案第13号中、障がい者総合支援介護給付事業、身体障がい者更生医療給付事業について説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 議案資料32ページを御覧願います。

令和4年度一般会計障がい者福祉費、身体障がい者更生医療給付事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。障害者総合支援法に基づく身体障がい者更生医療給付費につきましては、今年度におきまして、対象医療費の全額を扶助する生活保護受給者の利用が増加するなど、利用者数及び利用日数が当初を上回る見込みであったため給付費及び給付の際に発生する審査支払い手数料を追加補正するものであり、金額は審査支払い手数料2万1,000円、給付費532万2,000円の合計で534万3,000円となります。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1) 歳出予算に記載のとおりとなり、財源内訳は国庫負担金266万円、道負担金133万円、一般財源135万3,000円となります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正

額、補正後の額につきましては、（２）歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第13号中、介護保険特別会計繰出金、介護保険繰出金について説明を求めます。

○阿部昌和介護福祉課長 議案資料の33ページを御覧願います。

令和4年度一般会計高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金の補正予算につきまして御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容であります。令和4年度における介護給付費の実績が当初の見込みを下回ることに伴いまして、市が負担する公費分の介護保険特別会計への繰出金が減額となるため、次の経費を減額補正するものであり、金額につきましては2,125万円となります。

補正予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、2. 補正額に記載のとおりとなります。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、議案第13号中、ひとり親家庭支援事業、母子家庭等自立支援給付金支給事業ほか2事業について、一括して説明を求めます。

○小沼麻紀子育て支援課参事 議案資料35ページから36ページを御覧願います。

令和4年度一般会計児童福祉費、母子家庭等自立支援給付金支給事業ほか2事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。令和3年度における補助事業の実績が確定したことによりまして、国への返還金が生じるため、次の経費を追加補正するものであり、金額につきましては、母子家庭等自立支援給付金支給事業、及び幼稚園型一般預かり事業、及び子育て世帯生活支援特別給付金3事業合わせまして1,777万円となります。

母子家庭等自立支援給付金につきましては、母子家庭、父子家庭のための経済的負担を軽減するための事業であり、申請当初見込みより申請が下回ったため返還金が生じたものであります。

幼稚園型一時預かり事業につきましては、支給の対象となる保育体制充実加算の施設が当初見込みより少なかったため返還金が生じるものであります。

子育て世帯生活支援特別給付金返還金につきましては、当初見込みより申請者が下回ったため返還金が生じるものであります。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、記載のとおりとなり、財源内訳は全額一般財源となります。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第13号中、各種予防接種に係るワクチン購入及び接種委託契約、債務負担行為補正について説明を求めます。

○岩尾弘敏健康推進課長 議案資料5ページから6ページ、資料4号を御覧願います。

令和4年度一般会計債務負担行為の補正、各種予防接種に係るワクチン購入及び接種委託契約につきまして御説明申し上げます。

6ページの3. 債務負担行為の補正の表の一般会計の上から5番目、各種予防接種に係るワクチン購入及び接種委託契約につきましては、令和5年度における各種ワクチンの供給及び接種に伴う業務を円滑に進めるため、今年度中に契約事務を取り進める必要があることから、7,939万9,000円を限度額といたしまして補正するものであります。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、お諮りいたします。

議案第13号令和4年度網走市一般会計補正予算中、健康福祉部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第16号令和4年度網走市介護保険特別会計補正予算、居宅介護サービス給付費ほか3事業について一括して説明を求めます。

○阿部昌和介護福祉課長 議案資料の39ページから41ページを御覧願います。

令和4年度介護保険特別会計、居宅介護サービス給付費ほか3事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容であります。令和4年度における介護給付費の減少が見込まれるため、次の経費を減額補正するものであり、金額につきましては、居宅介護サービス給付費5,000万円、地域密着型サービス給付費7,000万円、施設介護サービス給付費3,000万円、特定入所者介護サービス費2,000万円の合計で1億7,000万円となります。

主に減額が見込まれるサービスにつきましては、居宅介護サービス給付費では訪問看護、通所介護、通所リハビリ、短期入所、地域密着型サービス給付費では通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型グループホーム、特別養護老人ホーム、施設介護サービス給付費では特別養護老人ホーム、老人保健施設となります。

なお、特定入所者介護サービス費につきましては、施設介護サービス給付費の減額に伴う給付減となります。

介護給付費の減少要因であります。通所系、訪問系では、新型コロナウイルス感染症の影響、施設系では、利用者の介護度や入院、また、一部の施設が定員割れしている影響が考えられます。

2. 補正額であります。歳出予算における給付費ごとの補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、(1)歳出予算の①居宅介護サービス給付費、次ページの②地域密着型サービス給付費、③施設介護サービス給付費、④特定入所者介護サービス費に記載のとおりとなります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、41ページの(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 通所訪問は、よくコロナが町の中で出たりすると、すぐにクローズして、みんなデイサービスとか通えなくなったりしていたので、減ったのはよくわかったのですが、今の施設の入所の定員割れもあつたっておっしゃったので、それは今もその状態というか、定員割れがちょっと信じられなかったの、そこをちょっともう少し詳しく教えて

ください。

○阿部昌和介護福祉課長 介護老人保健施設につきましては、平成31年頃から離職が多かった療法法人が運営しておりまして、利用定員が69床に對しまして、現在20床程度の利用となっております。

○松浦敏司委員長 よろしいですか。

○澤谷淳子委員 これは、今年度ばかりではなく、結構続いていたというふうに考えていいのでしょうか。

○阿部昌和介護福祉課長 近年はこのような状況が続いていたかと。

○松浦敏司委員長 はい、ほかにありませんか。

○金兵智則委員 利用控えやら定員が少ないということで、利用される方が少ないので減額ということは理解するのですが、そうなると事業者のほうにはお金が回らないという状況になってきます。コロナや物価高で、全国で見ると過去最高の倒産だというようなニュースも先日出ていましたけれども、網走市の事業者の状況というのはどのような状況なのか、お伺いしたいと思います。

○榎屋盛樹健康福祉部長 今回の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりますけれども、事業者に対する影響というものは少なからずあるというふうに認識をしております。

令和5年度につきまして、第9期計画の策定年度であるため、現在、事業者に対してサービス見込み量調査を実施して、その調査の内容の中に、介護報酬が妥当なのか、また、現在の運営状況はどうなのかというような設問もございますので、今、それを取りまとめているところでありますので、そういった状況も踏まえながら、今後も事業者とよく話をしながらですね、検討してまいりたいと考えています。

○金兵智則委員 わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に、議案第16号中、要介護認定訪問調査委託契約、介護保険申請システム保守点検契約、債務負担行為補正について一括して説明を求めます。

○阿部昌和介護福祉課長 議案資料の5ページから6ページ、資料4号を御覧願います。

令和4年度介護保険特別会計債務負担行為の補正、要介護認定訪問調査委託契約ほか1件につきまして御説明いたします。

6ページの3. 債務負担行為の補正の下段、介護保険特別会計に記載がありますが、令和5年度における介護保険業務を円滑に進めるため、今年度中に契約事務を取り進める必要があることから、要介護認定訪問調査委託契約につきましては632万5,000円を、介護保険申請システム保守点検契約につきましては66万円を債務負担行為の限度額といたしまして、補正するものであります。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、お諮りいたします。

議案第16号令和4年度網走市介護保険特別会計補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第23号網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○岩本純一子育て支援課長 議案資料49ページ、資料11号を御覧願います。

網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして御説明いたします。

1の趣旨であります。民法の懲戒権が児童虐待を正当化する口実に利用されている問題や、園児が送迎バスに置き去りにされている事故を受け、児童の安全を確保するために厚生労働省令が改正されたことから、関係条例の所要の改正を行うものであります。

2の内容であります。機能の安全確保に関する計画策定など、(1)から(4)に記載の事項につきまして、規定の新設、削除及び文言整理を行うものであります。

3の施行期日等ありますが、令和5年4月1日から施行しようとするものでありますが、第13条の改正規定につきましては、公布の日から施行しようとするものであります。

経過措置であります。ブザー等の設置に代わる措置を講じた場合、施行の日から令和6年3月31日までの間、ブザー等を備えることができることを定

めるものであります。

なお、改正部分につきましては50ページから51ページの新旧対照表で御確認願います。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 今こちらに、内容のところ少しだけ確認したいことがあったんですけども、今ですね、まず、2の内容(1)この児童の安全確保に関する計画で、「職員の研修、訓練の実施」というのがあるのですが、この職員の訓練というのはどのようなものが入っていましたでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 職員の研修でありますけれども、こちらについては、日々の安全ということになりますので、日々の保育の仕方ですとか、そういった研修、安全確保のための研修と、そういったところを規定するような形になろうかと思いません。

○澤谷淳子委員 その次に、今度、(2)は送迎自動車のブザー等を設置による児童の置き去り防止に係る規定を新設とありますが、今当市では送迎バスにブザーは設置してあるのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 網走市の場合ですが、現在のこの網走市家庭的保育事業等という事業ですが、こちらについては実施している事業ではありませんので、送迎ですとかそういったバス等の利用は、今ところ実施事業の実施がないということになります。

○澤谷淳子委員 そうすると、市の保育所というか、そういうところでは送迎バスはないんですよね。

そうですか。

ただ民間、私立の保育園とかではかわいい送迎バスがあるんですけども、そちらは逆に、行政指導というか、よくほかの町では、園児にバスのクラクションを鳴らす練習やブザーを子供の目線につけて、ブザーを押す練習とかもさせている町があるんですよ。そういうことを幼稚園の教諭の方が、訓練というか自分たちも一緒に訓練して、また地域にもそれを知らせてバスでクラクションが鳴ったら、近所の大人が見に行くとかそういう連携も取っているんですよ。そういうお考えとかは、これは条例のことなんですけれども、そのようなことはなかったでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 今、委員のお話にあり

ました、園バスの関係ですが、こちらについては市内の認定こども園1園で運行を実際しているという現状があります。今お話のあった園児の訓練ですとか、そういったところになりますけれども、そちらの園については、今ブザーについては、新年度これから設置予定ということになります、民間の施設ですが、現在マニュアルの見直しを実施していたりとか、あと職員の研修だとかも実施しているということで確認しております。

また、先ほどお話のありました、園児がクラクションを鳴らす練習ですが、こちらについても園のほうで直接網走警察署のほうに依頼をしまして、園児が閉じ込められた場合の対応として、もう既に訓練を1回実施しているということでもあります。またこの後、継続して、年1回ぐらいのペースでやっていきたいと、そういったところで園に確認をさせていただいているところです。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第23号網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に議案第24号網走市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○岩本純一子育て支援課長 議案資料52ページ、資料12号を御覧願います。

網走市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして御説明いたします。

1の趣旨であります、感染症蔓延時の業務継続の課題や園児が送迎バスに置き去りにされる事故を受け、児童の安全を確保するために厚生労働省令が改正されたことから、関係条例の所要の改正を行うものであります。

2の内容であります、児童の安全確保に関する計画策定など(1)から(4)に記載の事項につきまして、規定の新設、削除及び文言整理を行うものでございます。

3の施行期日であります、令和5年4月1日から施行しようとするものであります。

経過措置であります、第6条の2の規定につきましては、施行の日から令和6年3月31日までの間、努力義務とすることを定めるものであります。

なお、改正部分につきましては、53ページから54ページの新旧対照表で御確認願います。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、それではお諮りいたします。

議案第24号網走市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開します。

次に、議案第13号中、新型コロナウイルス感染症対策事業、小学校教育活動体制整備事業、中学校教育活動体制整備事業について、繰越明許費補正も関連しておりますので、併せて説明を求めます。

○小松広典学校教育課次長 議案資料の37ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、小学校教育振興費、小学校教育活動体制整備事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由につきましては、国の補正予算を活用し、小学校における校内の消毒及び換気対策等を行うため、追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

事業の目的としては二つあり、一つ目には感染症の発生により、追加的に発生する消毒液などの対策経費、二つ目には教室内などの喚起対策整備に係る経費とされております。

各校への配分の内容は、各校の児童数が301人以上、500人以下が135万円、市内では1校が該当いたします。300人以下での学校は90万円、ほかの8校が該当いたします。

補正額につきましては855万円の増額。

財源につきましては、歳出につきましては2の(1)のとおり、歳入につきましては2の(2)のとおりでございます。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続いて、議案資料の38ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、中学校教育振興費、中学校教育活動体制整備事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定について御説明いたします。

こちら、各校の配分は先ほどの小学校と同様に、生徒数300人以下である中学校6校が、それぞれ90万円となります。

補正額につきましては、中学校分として540万円の増額、財源につきましては、歳出につきましては2の(1)のとおり、歳入につきましては2の(2)のとおりでございます。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものでございます。

説明は以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 こちらの備品購入費ということが載っていたんですけども、これ何ていうんでしょう、商品名、ロスナイのような換気扇のことでしょか。外の冷たい空気は、じゃなくて、何ていうんでしょう、要するにですね、2月にちょっと参観日があったときの父兄の声で、すごく子供たち、換気のために窓を開けばなしで授業をしていて、すごく寒かったとおっしゃっていたので、そこを、そんなふうになく、換気できるような換気扇か何かをつけてくれるのかなと今思ったんですけども、全然違いましたか。

○小松広典学校教育部次長 こちらの換気対策の整備につきましては、補助金の要綱のほうで例示をされておりまして、教室等における3密対策としまして、換気を徹底するためのサーキュレーターですとか、CO₂モニターですとか、あとペーパーフィルター付きの空気清浄機等が例示されております。こちらにつきましては、工事ではなくて備品でという要件となっておりますので、外との環境につきましては、やはり窓等を開けて換気していただくと

いうところなんです、CO₂モニターで二酸化炭素の濃度ををはかることによって、定期的に換気をしているという学校もございます。

○澤谷淳子委員 そうすると父兄の感想ということで、ちょっと参観日に行ったときに、本当にコートを着ている子もいたし、本当に寒かったらしいんです。結構長く、どのぐらい、時間は決まっていますでしょうかね。授業中に窓を開ける。結構長く開けていたっておっしゃっていたので、そこは変わらないけれども、そういう新たな備品を購入する、両方併用していくということですね。

○小松広典学校教育部次長 各学校で有効な備品をそろえて、換気に有効な対策をしていくということでございます。

○松浦敏司委員長 ほかにございますか。

○金兵智則委員 今年度もという形で、たしか今年度も、昨年度の繰越明許か何かで同じ予算がついていたかと思うのですけれども、各学校で使用されて御要望の声もまだ残っているような状況ということでよかったのかどうかまずお伺いしたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 各学校のほうにですね、校長会のほうに問い合わせましたら、また、有効に整備できるということでしたので、今回補正予算として計上させていただいております。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

ちょっと毎回お伺いしているんですけども、補正予算の額が消耗品と備品と半分ずつになっているということで各学校、その半分ずつの使用という使い勝手の悪いものではなくて、流用的に使えるという理解でよかったかどうか、最後にお伺いしたいと思います。

○小松広典学校教育部次長 各学校の買うものに合わせまして、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員長 はい、ほかにございませんか。では次に、議案第13号……。

失礼しました。

それではお諮りいたします。

議案第13号令和4年度網走市一般会計補正……、失礼しました。

暫時休憩します。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○松浦敏司委員長 はい、失礼いたしました。

次に、議案第13号中、小学校改修事業、繰越明許費補正について説明を求めます。

○小松広典学校教育部次長 議案資料の5ページ、資料4号を御覧いただきたいと存じます。

2の繰越明許費の補正のうち、下から3段目の小学校改修事業費についてでありますけれども、潮見小学校受電設備の改修工事について、電子部品の調達の遅れにより、年度内の完了が見込めないという状況でございますので、翌年度に予算を繰り越そうとするもので、繰越額は3,940万円でございます。

以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 ちなみにいつ頃になるという状況なのでしょうか。

○小松広典学校教育部次長 キュービクルと俗に言われている、あの建物の更新なんですけれども、受電設備なんですけれども、全体的にやはり部品のほうが遅れておまして、重要な電子部品があるんですけれども、それが一番遅い見込みで年末ぐらいになるのではないかというふうに言われております。

○金兵智則委員 わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第13号令和4年度網走市一般会計補正予算中所管分、学校教育部については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第21号網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○高橋善彦学校教育部参事 それでは、議案資料の47ページの資料9号を御覧願います。

議案第21号網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について、御説明申し上げます。

改正の趣旨でございますが、給食調理の今後の安定的な継続を図るため、学校給食調理場の一部を集約することから、それに伴い当該条例の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、網走市東部地区共同

調理場、及び白鳥台小学校調理場を網走市南地区共同調理場に集約し、網走市東部地区共同調理場を廃止いたします。

また、潮見小学校調理場、及び呼人小中学校調理場を集約し、網走市潮見地区共同調理場を設置いたします。

並びに、網走市東部地区共同調理場運営委員会を廃止し、網走市潮見地区共同調理場運営委員会を設置しようとするものでございます。

施行期日につきましては、令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

改正部分につきましては、新旧対照表で御確認願います。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第21号網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者退出のため暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時05分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

まず初めに、先ほど理事者から答弁の訂正があるという申出がありましたので、答弁の発言を許したいと思います。

それではどうぞ。

○阿部昌和介護福祉課長 議案第16号の居宅介護サービス給付費ほか3事業の補正予算について、答弁の訂正をさせていただきます。

先ほど澤谷委員から御質問のありました、介護老人保健施設の入所者の推移において20名とお答えしたところであります。20名は網走市民の入所者数であり、当該施設は広域型の施設となりますので、他市町村の入所者を含めると、定員69名のところ40名程度で推移しているものであります。

大変申しわけありませんでした。

○松浦敏司委員長 澤谷委員、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、理事者退席のため休憩いたします。

午前11時07分休憩

午前11時07分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

次に、請願、陳情についてであります。

意見の一致を見ずに、今後も継続の運びとなった場合については、委員の任期満了とともに、審議未了、廃案という形になります。

先例の申し合わせにより、補完措置を取らせていただきますので御了承願います。

それでは、請願第5号学校給食費の無償化を求める請願について、審査をいたします。

この請願第5号は令和元年6月18日に当委員会に付託されましたが、請願者より、本年3月3日付けで取下げ願いが提出されています。

それではお諮りします。

請願第5号学校給食費の無償化を求める請願については、全会一致により取下承認すべきものとしてそのように決定してよろしいでしょうか。

この請願について、取下承認すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第9号加齢性難聴者の補聴器購入に対する網走市の財政制度の創設を求める請願について審査を行います。

この請願第9号は令和2年3月3日に当委員会に付託されましたが、請願者より、本年3月3日付けで取下げ願いが提出されています。

それではお諮りいたします。

この請願について取下承認すべきものとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

請願第9号加齢性難聴者の補聴器購入に対する網走市の財政制度の創設を求める請願については、全会一致により取下承認すべきものとして決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第10号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書提出についての請願について、審査を行います。

皆さんの御意見をお示しいただきたいと思いま

す。

○石垣直樹委員 はい、この件に関しましては採択です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○澤谷淳子委員 これって国に出すほうでしたか。

あ、そうですね。

当市は今回、軽度、中程度の難聴者も、何というんでしょう、補助するという事は出ていますけれども、国も取組はしているんですが、やっぱりまだ自治体レベルでばらばらで、まだの国のほうには、一体で全部するというのはまだちょっと出ていないと思います。ただ、本当にもう2025年の超団塊世代の人が一斉にまた75歳になるということも踏まえると、どこまでそれができるのかがちょっとわからないので、補助してあげたいんですけども、現実問題を考えたときに、国レベルでその方々全員というのが、ちょっと本当にそれがわからないので、継続でお願いしたいんですけども。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この請願につきましては、意見の一致を見ないということでありまして。

それではお諮りいたします。

請願第10号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書提出についての請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定させていただきます。

○松浦敏司委員長 次に、請願第11号安全安心な給食の提供体制維持及びアレルギー対策についての請願について審査を行います。

委員の皆さんの御意見をお示しいただきたいと思

います。

○金兵智則委員 時期的にちょっとずれてきている部分もあるのかなというふうに思いますけれども、願意としては理解できるところもあると思いますので、採択でお願いいたします。

○松浦敏司委員長 はい、ほかにございませんか。

○澤谷淳子委員 この、記の1番のところ、一部民間委託の計画についてはとか、やっぱりもう文言が古くなっていて、ちょっとここで審査というものにはそぐわないかなという気もしています。

これは、この内容がちょっと変わって、今と、審査するのですしたら変わっているのです、不採択でいいと思っています。

○松浦敏司委員長 はい、ほかに。

○石垣直樹委員 この件に関しましては、アレルギー対応について表題には書かれておりますが、記の部分にはアレルギー対応が入っていないのが、ちょっとおかしな点がございます。また、1から4に関しても澤谷委員が言われたとおり、若干今とは合わない部分もございます。1に関しては、これは提出者の勘違いの部分もあるかと思ひますし、2に関してはこのような懸念があるのかもしれませんが、現状運行がされないことはなく行われております。また3に関しては五感で食育を養うという部分がいかがなものかという公平さ云々というところでございますが、これはいいとしても、採択に至らない請願だなというふうに感じております。

○松浦敏司委員長 はい、ほかにございますか。

○工藤英治委員 時間のない中でね、取り急ぎ採択することなく、もう少し時間をかけてということで新たな議会に委ねるという方法でお願いいたします。

○松浦敏司委員長 それでは、意見の一致を見ておりません。

継続という形になるかと思ひます。

それではお諮りいたします。

請願第11号安全安心な給食の提供体制維持及びアレルギー対応についての請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定させていただきます。

○松浦敏司委員長 次に、請願第12号網走市の学校給食の民間委託計画の中止と公設・公営の現行給食の維持を求める請願についての審査を行います。

委員の皆さんの御意見をお示してください。

○澤谷淳子委員 こちらも、今となってはこういうものがなくなっていたので、それが変わったので、これも不採択でいいと思ひます。

○松浦敏司委員長 はい、ほかにございませぬか。

○金兵智則委員 計画は一旦白紙に戻っている状況ではありますけれども、中止にどうか、なくなったわけではないと思ひますので、状況を見ながらということで、継続でいいのかなと思ひます。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件についても、意見の一致を見ないということで、継続というふうにしたいと思ひます。

○松浦敏司委員長 では、次に……、諮らなきやならないね。

お諮りいたします。

請願第11号、失礼、請願第12号網走市の学校給食の民間委託計画の中止と公設・公営の現行給食の意義を求める請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第14号網走市の学校給食の民間委託中止と安心安全な給食の維持を求める請願について、審査を行います。

委員の皆さんの御意見をお示してください。

○金兵智則委員 これも同様の理由で民間委託に反対しますというふうに書いてはありますが、そこまでどうなのかというところもありますので、継続でいいんじゃないかと思ひます。

○松浦敏司委員長 ほかに。

○澤谷淳子委員 今回の12号と同じ理由で、これも不採択でいいと思ひます。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、この件につきましても意見の一致を見ないということでありますので、継続審査なのかと思ひます。

それではお諮りいたします。

請願第14号網走市の学校給食の民間委託中止と安心安全な給食の維持を求める請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第16号「子供の貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担金2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出についての請願について

審査を行います。

委員の皆さんの御意見をお示してください。

○**工藤英治委員** 多岐にわたって、いろいろな文言が集まっておりますが、根本的に人口減少社会にどのような対応するかの問題の一つにもこうしたことになって入ってきておりますので、もっとじっくりと時間をかけて問題を議論していくべきだと思いますので、今回は見送り、新たな議会で討論していただきたいと思います。

○**松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

継続ということですが。

○**澤谷淳子委員** この、記の2番の「30人以下学級の早期実現に向けて」って、これ何度も申し上げましたけれども、今の2025年までの間に35人学級を実現している最中でして、やっぱり政府もそれを進めている段階で、30人学級になると、当然教師も足りない状況になりますので、ずっと終始それを言ってきているので、私は反対で不採択でお願いします。

○**松浦敏司委員長** ほかにありますか。

○**金兵智則委員** 種々、意見が合わないところがありますけれども、私としてはやっぱり教育の充実というところをしっかりと図っていかなければいけないというふうに思っていますので、採択でお願いします。

○**松浦敏司委員長** ほかにありますか。

○**石垣直樹委員** 一つの請願に様々な論点が書かれているところですが、記の5番の「朝鮮学校授業料無償化適用除外撤回の実現」という項目が入ってきていて、何か無理やり滑り込ました感があるので、これに関しては賛成できませんので不採択。

○**松浦敏司委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましても意見の一致を見ないということになります。

それではお諮りいたします。

請願第16号「子供の貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担金2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書提出についての請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○**松浦敏司委員長** 次に、請願第19号学校給食の一部集約及び調理業務等の民間委託をしないよう求める請願について、審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

ありませんか。

○**石垣直樹委員** これが出された令和2年12月と現状では少し合わないと思いますので、これはもう廃案すべきで不採択でいいと思います。

○**松浦敏司委員長** ほかにありませんか。

○**金兵智則委員** 当時と状況が違うというところもわかりますけれども、記に書かれているようなことはやっぱりやっていただく必要性はあると思いますので、採択でお願いします。

○**松浦敏司委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この請願については意見の一致を見ておりません。

それではお諮りいたします。

請願第19号学校給食の一部集約及び調理業務等の民間委託をしないよう求める請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

このように決定いたします。

○**松浦敏司委員長** 次に、請願第21号学校給食の調理場集約化に対し、段階を踏むことを求める請願について審査を行います。

委員の皆さんの御意見をお示してください。

ありませんか。

○**澤谷淳子委員** 今回の既に一部集約化というか、そのようになっていっていますので、これもやっぱり何ていうか、合わないというか、不採択でいいと思います。

○**松浦敏司委員長** ほかにありませんか。

○**工藤英治委員** 不採択でお願いします。

○**松浦敏司委員長** ほかにありませんか。

○**金兵智則委員** 段階的な集約というのは、今現在が段階的かどうかというところもあると思いますので、今後も見据えていっていいのかなというふうに思いますので、継続でお願いします。

○**松浦敏司委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、この件につきましても、意見の一致を見て

おりませんので、それではお諮りいたします。

請願第21号学校給食の調理場集約化に対し段階を踏むことを求める請願については意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第22号学校給食の品質向上を求める請願について審査を行います。

委員の皆さんの見解をお示してください。

○金兵智則委員 これはやっぱり今後もやってほしい課題だというふうに思いますので、採択でいいのかなと思っています。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○工藤英治委員 不採択でお願いいたします。

○石垣直樹委員 はい、これは私も金兵委員と同じく、今後もやるべきだと思いますので、採択でいいと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この請願につきましても、意見の一致を見ておりませんので、それではお諮りいたします。

請願第22号学校給食の品質向上を求める請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第23号学校給食を民間委託しないよう求める請願について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

○工藤英治委員 不採択でお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 継続でお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい、それでは、この件につきましても意見の一致を見ておりません。

それではお諮りいたします。

請願第23号学校給食を民間委託しないよう求める請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第24号学校給食一部集約化に対して再検討を求める請願について審査を行います。

委員の皆さんの御意見をお示してください。

○石垣直樹委員 はい、不採択で。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

よろしいですか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、この請願については、不採択ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

請願第24号学校給食一部集約化に対して再検討を求める請願については、全会一致により不採択と決定してよろしいでしょうか。

では、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第25号未来を担う子どもたちの心身の健やかな成長を考慮した学校給食運営を求める請願について審査を行います。

皆さんの見解をお示してください。

○工藤英治委員 不採択でお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに意見がございませんので、それではお諮りいたします。

請願第25号未来を担う子どもたちの心身の健やかな成長を考慮した学校給食運営を求める請願については、全会一致により不採択すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、このように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第29号令和3年度一般会計予算の修正可決の尊重を求める請願について審査を行います。

皆さんの御見解をお示してください。

○石垣直樹委員 現在令和4年度で令和5年度が始まろうとしていて、令和3年度の件ですので不採択。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 時期がだいぶ後になってしまっ

いますけれども、やっぱり修正可決については尊重していただきたいという気持ちをまだ持っている方もいるという、請願がまだ残っているということはそういうことなのかなと思いますので、僕は採択でいいのかなと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この請願についても意見の一致を見ておりません。

それではお諮りいたします。

請願第29号令和3年度一般会計予算の修正可決の尊重求める請願については、意見の一致を見なかったため、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第30号網走市教育委員会による議会軽視・民意無視の学校給食の一部集約化に対し、毅然とした反対姿勢を貫くことを求める請願について審査を行います。

皆さんの御見解をお示してください。

○工藤英治委員 不採択です。

○松浦敏司委員長 はい、ほかにありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

請願第30号網走市教育委員会より議会軽視・民意無視の学校給食の一部集約化に対し、毅然とした反対姿勢を貫くことを求める請願については、全会一致により、不採択ということに決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第32号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書提出についての請願について審査を行います。

委員の皆さんの見解をお示してください。

○金兵智則委員 はい、先ほども同じようなもの、ほぼ同じものが出ていたと思います。同じ理由で採択というふうにお願ひいたします。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○澤谷淳子委員 私も、これもずっと毎年出ているものなんですけれども、同じような理由で不採択をお願いいたします。

○松浦敏司委員長 不採択ですか。

○澤谷淳子委員 不採択。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、この件については意見の一致を見ておりません。

それではお諮りいたします。

請願第32号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書提出についての請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

はい、それでは、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第34号高齢者の医療費窓口負担の2割化を中止し「原則1割」の継続を求める請願について審査を行います。

皆さんの御意見、御見解をお示してください。

○工藤治委員 高齢者が多くなる中で、やはり1割では国保会計等含めて維持できない。次の若い人方が減少していく中で負担が相当多くなるということを見ると、この請願に関しては不採択やむなしとっております。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 今、工藤委員のほうからお話がありましたけれども、かと言ってその負担が大きくなって病院に行けなくなるというような方が多くなってきてしまうというような現状も見受けられるというお話もありますので、私としては採択という方向でいいと思います。

○松浦敏司委員長 それでは、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この点についても一致しておりません。

それではお諮りいたします。

請願第34号高齢者の医療費窓口負担の2割化を中止し、原則1割の継続を求める請願については、意見の一致を見なかったため、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、それではそのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第35号道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書提出についての請願について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

○工藤英治委員 せっば詰まった時間の中で議論するより、新たな議会で慎重に議論を重ねていただくために、今回は継続とさせていただきます。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

○金兵智則委員 僕はこれが出たときにやっぱり教育に関してしっかりやっていただきたいということで、採択というお話をさせていただきましたので、今回も採択ということをお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、意見の一致を見ておりません。

それではお諮りいたします。

請願第35号道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書提出についての請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定させていただきます。

○松浦敏司委員長 次に、請願第36号国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める請願について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

○工藤英治委員 不採択をお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

○金兵智則委員 はい、私としてはやっぱり採択の方向をお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ございませんので、意見の一致を見ておりません。

それではお諮りいたします。

請願第36号国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める請願については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第37号特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める請願について審査を行います。

委員の皆さんの御見解を示してください。

○工藤英治委員 いろいろ考えるところがあると思いますが、今回もまたこれ時間のない中で審議を進めるより、新たな議会において時間をかけて審議していただきたく、継続審査をお願いいたします。

○松浦敏司委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましては、それではお諮りいたします。

請願第、失礼しました。

継続ということで、意見が一致しております。

それではお諮りいたします。

請願第37号特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める請願につきましては、全会一致により、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、請願第39号国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める請願について審査を行います。

皆さんの御見解をお示してください。

○工藤英治委員 これも新たな議会において時間をかけて審議していただきたく、継続としてお願いいたします。

○松浦敏司委員長 ほかに。

○澤谷淳子委員 既に2024年から、給付型奨学金の確率って2024年の開始に向かって今やっているところだし、高校授業料無償化も、実質私立校に至っては限度額40万円、公立校に至っては11万8,000円だったかな、もう既に補填されて、年収制限はありますけれども、ほとんどの家庭がもう実行されているので、これはもう不採択でいいと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この請願についても意見の一致を見ておりません。

それではお諮りいたします。

請願第39号国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める請願については、意見の一致を見なかったため、継続審査すべきと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第7号「給食費の無償化」を求める陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

ありませんか。

○澤谷淳子委員 やはり学校給食法もまだありますので、継続をお願いします。

○松浦敏司委員長 はい、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、継続ということであります。

それではお諮りいたします。

陳情第7号「給食費の無償化」を求める陳情については、全会一致により、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第10号臓器移植の環境整備を求める意見書提出についての陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

○石垣直樹委員 今、一部報道等で少し話題になってございますが、この件に関しましては継続をお願いします。

○松浦敏司委員長 はい、ほかにありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

陳情第10号臓器移植の環境整備を求める意見書提出についての陳情については、全会一致により、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第11号看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

ありませんか。

○工藤英治委員 賃金を上げてほしい、賃金を上げるべき時代と認識しておりますが、さらに時間をかけて審議していただくよう、新たな議会においてなされることを願い、継続とさせていただきます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、それではお諮りいたします。

陳情第11号看護師の全国の適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情については、全会一致により継続審査とすべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第12号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

○工藤英治委員 この件も同じ、働く人の賃上げに関しては本当に大賛成でございますが、種々の問題をさらに審議していただくよう、時間をかけて審議していただくように、新たな議会での審議をお願いする形の上、継続とさせていただきます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

陳情第12号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情については、全会一致により、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第14号「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書提出についての陳情について審査を行います。

皆さんの見解をお示してください。

ありませんか。

○澤谷淳子委員 これもちょっと大分古くなっているのですけれども、やっぱり次の方に、よく考えてやっていただきたいので継続をお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。
いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

陳情第14号「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書提出についての陳情については、全会一致により、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第16号「子供の医療費無料化制度の拡充」を求める道への意見書の提出を求める陳情について審査を行います。

委員の皆さんの見解をお示ください。

ありませんか。

○石垣直樹委員 はい、市内では、中学生まで無料というのを実現されておりますが、一方翻って道において、全道自治体の中ではどうなのかというところでございますが、これに関しては少し時間をかけるべきかと思っておりますので、継続でお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようですので、それではお諮りいたします。

陳情第16号「子供の医療費無料化制度の拡充」を求める道への意見書の提出を求める陳情については、全会一致により、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第17号生活保護収入認定等に関する陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示ください。

○工藤英治委員 当然の要求とも思われますが、慎重に審議、時間をかけて審議するよう、新たな議会での審議を求める形で継続としていただきたく思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

陳情第17号生活保護収入認定等に関する陳情については、全会一致により、継続すべきものとして決

定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第18号「国による全国学力調査を全員参加の、うーん……」。

○工藤英治委員 読めない字を書くものでないな。

○石垣直樹委員 誰か読める人。

〔「しっかい」と言う者あり〕

○松浦敏司委員長 失礼しました。

全員参加の悉皆（しっかい）から抽出に改めること」を求める陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示ください。

ありませんか。

○石垣直樹委員 全国学力調査の件ではございますが、分母、分子のほうが多くなると、調査としては精度が上がると思いますので、この件に関しては不採択で。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 これ、多分コロナ禍で出てきた陳情だというふうに思いますので、今後コロナも落ち着いていくという状況の中で、いろいろともう1回議論していただくという必要性もあるのかなと思っておりますので、継続でお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、意見の一致を見ておりません。

それではお諮りいたします。

陳情第18号「国による全国学力調査を全員参加の悉皆から抽出に改めること」を求める陳情については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第19号「公立高校教員に1年単位の變形労働時間制を適用しないこと」を求める陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示ください。

○工藤英治委員 知識不足も多くございますので、もう少し時間をかけるべきだと思いますので、新たな議会において審議されるよう、継続とさせていただきます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

陳情第19号「公立高校教員に1年単位の変形労働時間を適用しないこと」を求める陳情については、全会一致により、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第26号「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

○工藤英治委員 少人数が絶対というものでもないと思っておりますので、不採択。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○金兵智則委員 20人学級が絶対いいかどうかというところの議論もあるかと思いますが、それを展望したというところでやっぱり少人数のほうが目が行き届きやすいというような形もありますので、僕は採択でいいのかなと思っています。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましては、意見の一致を見ておりません。

それではお諮りいたします。

陳情第26号「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める陳情については、意見の一致を見なかったため、継続すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第27号「特別支援学校の実効ある設置基準の設定及び特別支援学級の学級編制標準の改善」を求める陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

○工藤英治委員 これももう少し時間をかけて、慎重に審議を進めていただきたく、新たな議会において審議されることを望み、継続とさせていただきます。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

陳情第27号「特別支援学校の実効ある設置基準の

設定及び特別支援学級の学級編制標準の改善」を求める陳情については、全会一致により、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第28号「大学生等への給付奨学金制度の拡充」を求める陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

○澤谷淳子委員 先ほども言いましたけれども、来年度2024年までに給付型の拡充をしておりますので、これは不採択でいいと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

いいですか。

○金兵智則委員 思いを届けていくということが大事、やるということが決まっていたとしても思いを出していくぐらいはいいと思いますので、僕は採択でいいと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この陳情については意見の一致を見ておりません。

それではお諮りいたします。

陳情第28号「大学生等への給付奨学金制度の拡充」を求める陳情については、意見の一致を見なかったため、継続審査としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第29号安全・安心の医療・介護の充実実現と国民のいのちと健康を守るための陳情について審査を行います。

委員の皆さんの見解をお示してください。

ありませんか。

○工藤英治委員 これも内容は非常にいいものと、それから難しいものがあるので、時間をかけるべく、新たな議会での審議がなされるよう、継続とお願いいたします。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

陳情第29号安全・安心の医療・介護の充実実現と国民のいのちと健康を守るための陳情については、全会一致により、継続審査すべきものとして決定し

てよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

○松浦敏司委員長 次に、陳情第36号子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについての陳情について審査を行います。

委員の皆さんの御見解をお示してください。

ありませんか。

○澤谷淳子委員 昨年暮れにマスクが、まだ網走は非常にコロナを発症している学校が多かったので、今これはもう時期尚早で、不採択ということ言いましたので、今は逆にもうこの3月、5月でマスクも取れると思いますので、改めてこれを出さなくてもいいなと思いますので、やはり不採択でお願いします。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

陳情第36号子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについての陳情については、全会一致により不採択としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように決定いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後0時01分閉会
